

SNSなどを通じたチケット転売による詐欺被害 ～インターネットトラブル事例集より～

SNSやインターネットを通じた**チケット転売に関するトラブルが多発**しており、2018年度に全国の消費生活センター等に寄せられた相談件数は2,000件を超え、2017年度と比べると2倍以上になっています。トラブルに巻き込まれないためには、どのようなことに気をつければよいでしょうか。

「チケットを譲ります」という投稿を発見！



大好きなアイドルのライブチケットの抽選に外れたAさん。SNSで「行けなくなったので譲ります」という投稿を見つけ、早速連絡を取りました。

代金を送ったのにチケットは来なかった・・・



「支払いが早い人優先」と言われ、指定の口座に急いで振り込みましたが、チケットは届かず。売り手のアカウントも削除され、だまされたと感じました。

考えてみよう！

A. 入手するなら正規ルートで

チケットが届かないトラブルや「高額で買ったのに、本人確認できず入場拒否された」人も。SNSやフリマなどは危険と考え、販売やリセール(再販)を行う正規ルートで購入しましょう。

B. 行ける日×行ける人数で申し込む

人気のチケットを余分に確保する人もいますが、高額で転売する目的での購入はNGに。もしも行けなくなったら、公式の『リセールサービス』を利用するよう心がけましょう。



チケットの高額転売を禁ずる「チケット不正転売禁止法」啓発ポスター（文化庁）

解説 「身近に同じ人のファンがいない」というつぶやきも危険？！

SNSなどを通じ、**直接のやり取りや会うことで事件やトラブルに巻き込まれるケース**も多発しています。「好きなOさんの話ができる友達がいらない」などとSNSに投稿すると、**同じファンを装い、話を合わせ、時間をかけて信頼させながら近づいてくる悪い人もいます**。こういった実情を学び、常に意識することが大切です。チケットの転売も含め、ネットで知り合う人の見極めは難しいですが、身近な大人に相談するなど、トラブルに巻き込まれない工夫をしましょう。

<参考> ・総務省「インターネットトラブル事例集（2020年度版）」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html

・文化庁「チケット不正転売禁止法」

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/ticket_resale_ban/index.html

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 角田

☎:0776-20-0745（直通） メール：h-kakuda-um@pref.fukui.lg.jp